

令和 8 年 7 月 3 1 日

お 知 ら せ

課 名	地域福祉課
担 当	横田、 <u>石戸</u>
内 線	3281、 <u>3285</u>
直 通	086-226-7317

令和 8 年熊本地震災害義援金の受付を開始します

令和 8 年熊本地震により被災された方々の援護の一助となるよう、県では、次により義援金の受付を行うこととしましたので、お知らせします。

記

1 受付場所

- (1) 県民室（県庁 1 階）※受領書が必要な方は、(2)で対応
- (2) 子ども・福祉部福祉企画課（県庁 5 階）
- (3) 各県民局 地域政策部総務課、健康福祉部企画調整情報課
- (4) 各地域事務所 地域総務課
- (5) 東京事務所、大阪事務所
- (6) 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」

2 受付期間等

令和 8 年 8 月 3 日（月）～当面の間（平日 9：00～17：00）

※（6）アンテナショップでの受付は、営業日の 10：00～18：00 です。

3 寄せられた義援金の取扱い

日本赤十字社を通じて被災地へ送金します。

4 その他

必要な方には、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号及び法人税法第 37 条第 3 項第 1 号の「国又は地方公共団体に対する寄附金」に該当することの証明として受領書を発行します。（募金する前に、各受付窓口へ申し出てください。）